

JAMの主張

メーデー 労働者の権利と団結を象徴

日々安心して見上げることができる社会を目指して

【機関紙JAM・2026年4月25日発行 第327号】

間もなく迎えるゴールデンウィーク。盆・暮・正月以外で国民の祝日が比較的集中する、1948年来、78年も前からある日本特有の大型連休期間だ。4月29日の昭和の日から連続休暇というところでは、その中盤に5月1日のメーデーがある。

「そういえばわが社は、5月1日は昔から休みだね」「いや、うちはカレンダー通り。出勤日だよ」メーデーという言葉は知っていてもいったいどんな日?何故我が社は休み?出勤日?果て?と思われたことはあるかもしれない。日本ではメーデーは祝日とはなっていない。しかし、各組織の先輩諸氏のところざし、また、労働組合の団結によって協定が結ばれ、今日ある御社のはたらく場の環境が整備されて来た中で、貴重な御社の休日設定の1日となっているところも少なくないのではないだろうか。

メーデーの歴史は1886年にさかのぼる。アメリカ・シカゴで劣悪な労働環境下にあった当時の労働者たちが1日12~14時間労働時間の改善を求め、「8時間は労働に。8時間は休息に。8時間は自由な時間に」としたスローガンを掲げた。その後、1889年の国際会議で5月1日(May Day)は「労働者が団結して行動する日」と定められ、1890年5月1日にヨーロッパ各国やアメリカで第1回国際メーデーが実施されたとある。現在も、世界80か国以上で労働者の権利と団結を象徴する国際的な記念日として、労働者の権利を主張する集会やデモ、パレードが行われ、社会主義国やヨーロッパ、ラテンアメリカ、ASEAN諸国などでも広く祝われている。

日本では1920年5月2日に東京・上野公園で第1回メーデーが開催された。第二次世界大戦中は政府により開催が禁止されたものの、戦後は労働組合の活動再開とともに再び開催されるようになった。

連合は、4月29日に対話と連携で築く、平和で笑顔あふれる未来、そして、真の働き方改革で安心して暮らせる社会を!をスローガンに集会やイベントを開催する。連合傘下である私たちJAMや各産別組織もこうした祭典への参加計画にある。

白い雲が流れ、鳥たちが舞う美しく広い空を誰にも邪魔をされることなく、日々安心して見上げることができる社会であり続けるよう、また、課された義務をしっかりと果たすことで、正当な権利を当たり前に享受できる国であり続けるような社会づくりを目指し、これからも共に歩んで行こう。

副会長 平山純子